

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
 - ① 時価のある有価証券は、期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ② 時価のない有価証券は、移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 評価基準…原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 評価方法
・商品 — 移動平均法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 従業員賞与引当金 従業員の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 2,000株
2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
令和2年6月26日の第42期定時株主総会において、下記の通り配当の決議が行われました。
 - ① 当社株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	51,828千円
(2) 配当金の原資	利益剰余金
(3) 一株当たり配当額	25,914円
(4) 基準日	令和2年3月31日
(5) 効力発生日	令和2年6月29日
 - ② 旧ナガセツールマテックス株式会社 株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	15,370千円
(2) 配当金の原資	利益剰余金
(3) 一株当たり配当額	7,685円
(4) 基準日	令和2年4月1日
(5) 効力発生日	令和2年6月29日

上記②は、当社が令和2年4月1日に吸収合併したナガセツールマテックス株式会社の令和2年3月期の期末配当金額であります。
3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
令和3年6月25日の第43期定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。
配当の予定はありません。

III. その他の注記

1. 企業結合関係
当社、ナガセエレクトクス株式会社及びナガセツールマテックス株式会社は、令和2年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ナガセツールマテックス株式会社を吸収合併消滅とする吸収合併をいたしました。
 - ① 取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 ナガセツールマテックス株式会社
主な事業内容 自動車モデル、試作用材料、炭素繊維コンポジット材料及び自動車用補修塗料の国内販売
 - ② 企業結合日
令和2年4月1日
 - ③ 結合後企業の名称
ナガセエレクトクス株式会社
 - ④ 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、ナガセツールマテックス株式会社を吸収合併消滅とする吸収合併
 - ⑤ 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。